

VI 事業の点検・見直し

1 基本的な考え方

厳しい財政環境の中で、多様化する県民ニーズに的確に応えていくため、より少ない人員・経費で質の高いサービスが提供できるよう、徹底した事務事業の見直しを行うとともに、従来の仕事の進め方を根本的に見直し、積極的に改善していく。

2 平成28年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 248件の事業を見直し、約7.4億円の節減
- 2 「情報システム全体最適化計画」における当初数値目標（20%）を上回る22%の削減見込み（平年度ベースで3.6億円/年）
- 3 刊行物等への企業広告の掲載などによる収入の確保対策
- 4 ゆうちょ銀行での口座振替（口座引落し）の導入
- 5 財務会計システムの見直し

(1) 事務事業の見直し

すべての事務事業について政策評価や予算編成などを通じて点検を行い、248件について見直しを行った。（主要事例はp.54～56 別表第2参照）

これらによる節減予定額は、約7.4億円となった。

〔内訳〕 事務事業の廃止・縮小等	217件
民間活力の導入等（指定管理者制度導入含む）...	9件
業務の効率化	13件
その他	9件

（これまでの実績）

区分	26年度	27年度	28年度
見直した件数（件）	318	314	248
節減額（百万円）	820	710	740

(2) 外郭団体の事業等の見直し、経営改善の取組み等

あいの風とやま鉄道(株)では、混雑緩和のため、新車両の整備に着手するとともに、平成28年春ダイヤ改正で運転本数の増や混雑している列車の増車など利便性の向上を図るほか、IC定期券のサービス開始やイベント列車の運行、新駅の整備促進など、サービス向上と利用促進に取り組む。

富山県いきいき物産(株)では、東京・有楽町の「いきいき富山館」に加え、新たに日本橋に平成28年5月末頃に開設する新たな首都圏情報発信拠点での物販部門を担当することとしており、両店舗の連携による効率的な経営に努める。

(公社)富山県観光連盟(*)では、平成27年8月に国内旅行の企画販売ができる第2種旅行業の登録を行い、同年9月から県内の着地型旅行商品の企画販売を開始したところである。今後は、日本版DMOとして機能強化し、観光マーケティングに基づく戦略的な観光地域づくりを促進することとしている。 (*)名称変更を検討中

今後も引き続き、法人自らが責任をもって自主的・自律的に運営を行うため、経費削減、自主財源の確保など経営改善に努めるとともに、県民ニーズに即した事業を展開していく。

(3) 「情報システム全体最適化計画」の取組みの進捗状況

県の情報システムが抱える諸課題や厳しい財政運営等に対応するため、平成23年度に「富山県情報システム全体最適化計画」を策定し、コスト削減、情報セキュリティの向上、ICTの活用による業務効率化などに取り組んでいる。

<計画の概要>

対 象：県警、県立大学、中央病院を除くすべての情報システム

計画期間：平成24年度～平成28年度（5年間）

数値目標：情報システム関連経費（経常経費）を平成29年度当初予算までに20%削減（平年度ベースで3.3億円/年）

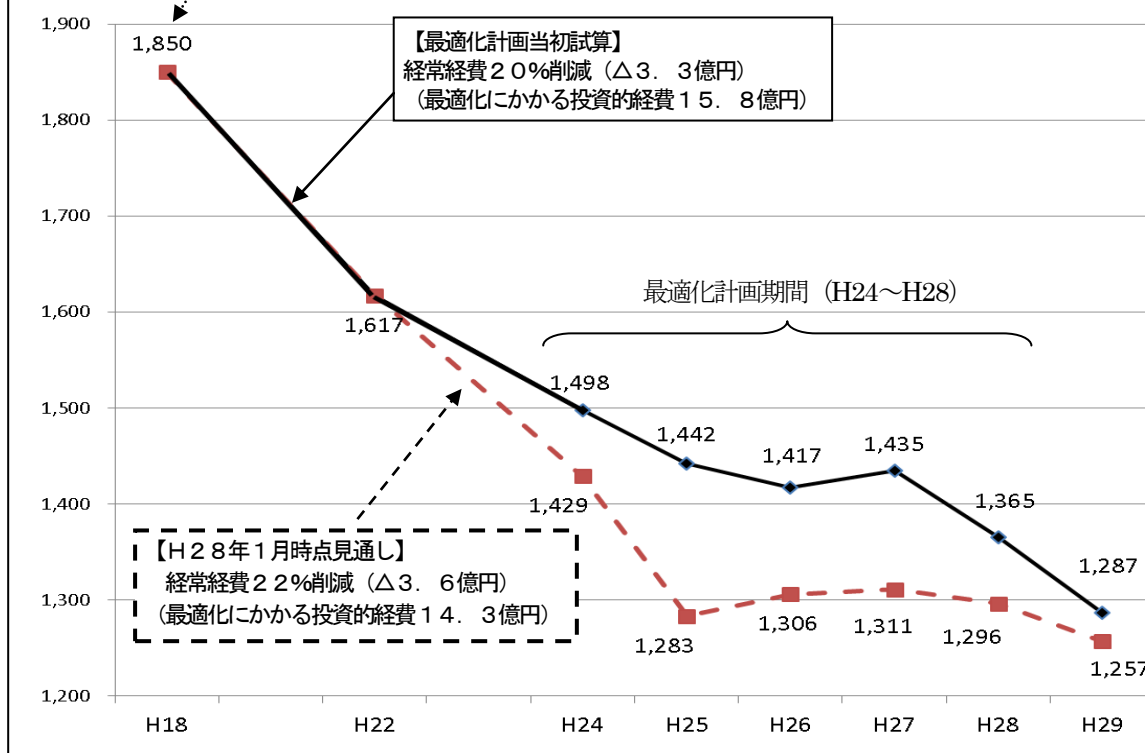
取 組 み：大型コンピュータの廃止、クラウドサービスの活用、ハードウェアの集約、セキュリティ対策の強化、IT調達改革の推進など

これまでの、財務会計システム再構築等の競争入札による経費圧縮効果や総合防災情報システム等のクラウド化などの取組みにより、当初数値目標（20%）を上回る、22%削減（平年度ベースで3.6億円/年）が見込まれる（平成28年1月時点試算）。

【IT 調達審査開始】
仕様の公平性をチェックすることで、入札の競争性を確保。大幅な経費削減を達成。

情報システム関連経費(経常経費)の推移

(単位:百万円)



(4) 庁舎等の維持管理経費縮減

平成26年度から一部単独庁舎に節水器具を試験的に導入し効果を検証してきたところ、一定の効果が認められたことから、平成28年度に一部総合庁舎への導入を検討する。

また、電気使用量の実態を踏まえた節電を実施するなど、引き続き維持管理費の削減に取り組むこととする。

(5) ITを活用した県民サービスの向上

① 税務分野におけるインターネットの活用促進

法人県民税及び法人事業税(法人二税)の電子申告の利用促進に引き続き努めるとともに、平成24年8月から受付を開始した法人の設立・変更届などの法人二税に係る電子申請・届出についても利用促進に取り組む。

- ・法人二税の電子申告 (27年度実績) 18,021件 (H27.12月末現在)
- ・法人二税の電子申請・届出の受付 (27年度実績) 1,051件 (H27.12月末現在)

② 県のホームページの充実

各種制度、観光・イベント、統計データ、県からのお知らせ等の情報を発信し、県の施策に対する理解を深めてもらえるよう、引き続きホームページの充実を図る。

また、不正アクセスの監視やソフトウェアの最新化等、情報セキュリティ対策の一層の強化に努める。

(6) 企業広告の掲載

県が所有する資産（刊行物、印刷物、公の施設、ホームページ等）を広告媒体として活用し、県の自主財源の確保やコスト意識の徹底等、職員の意識改革を図ることなどを目的とする企業広告の掲載について、平成28年度も引き続き実施する。また、広告媒体の拡充についても、引き続き検討する。

① 刊行物等

- ・ 県が発行する広報紙やパンフレット等の刊行物に広告を掲載
（例：県広報とやま、自動車税納税通知書用封筒、犬の飼い主啓発用リーフレット等）
- ・ 庁内LANパソコン起動画面、県立図書館閲覧雑誌に引き続き企業広告を掲載

② 公の施設等

- ・ こどもみらい館、総合体育センター、西部体育センター、県総合運動公園陸上競技場の施設内の壁面等に広告を掲載
- ・ 平成28年1月から新たに県庁本館正面玄関2階エレベーターホール南側壁面に民間広告枠を設置

③ 県ホームページ

県のホームページ（トップページ）にバナー広告を掲載

④ 広告付き表示板等

- ・ 県庁本館2階正面イメージアップコーナーに広告枠付き県全域地図及びデジタルサイネージを設置
- ・ 県庁本館2階正面玄関に広告枠付き庁舎案内を設置

(7) ゆうちょ銀行での口座振替（口座引落とし）の導入

県民サービスと県公金の収納率の向上を図るため、平成28年1月より対象金融機関を拡大し、ゆうちょ銀行での県公金の納付について口座振替（口座引落とし）を導入した。
（対象事務：個人事業税、自動車税、児童福祉施設入所者保護者負担金、母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金、県営住宅使用料）

(8) 財務会計システムの見直し

現行システムの老朽化等の課題に対応するため、「情報システム全体最適化計画」（平成23年度策定）に基づくシステムの再構築等に取り組み、平成27年9月より予算編成業務について一部稼働した。平成28年3月からは執行業務など業務全般の本格稼働を開始することとしており、業務の効率化や運用人員の削減など事務の効率化につなげる。

(9) マイナンバー制度の運用による行政の効率化

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）については、これまで、関係システムの整備、個人情報保護のための規定整備や職員の教育、県民や民間事業者への県ホームページやテレビ、説明会等を通じた広報、市町村への説明会の実施や相談への対応等の支援を行ってきたところであり、平成28年1月にはマイナンバーの利用が開始された。

今後は平成29年7月からの情報連携の開始による行政の効率化・県民の利便性向上の実現に向け、着実な制度の運用、実施に努める。さらに、県における独自利用事務の実施や、市町村における個人番号カードの多目的利用の推進について検討を進める。

マイナンバー制度の導入に伴い、県と市町村が協力して、高度なセキュリティ対策を講じるため、セキュリティ監視の共同利用を行う自治体情報セキュリティクラウドを構築するなど、必要な情報セキュリティの確保を行う。

(10) 水と緑の森づくり税の延長の検討

水と緑の森づくり税の課税期間及び森づくりの基本計画である富山県森づくりプランの計画期間が平成28年度までとなっていることから、今後の森づくりについてどのように進めていくか、平成27年11月に、税を負担していただいている県民、企業経営者を対象に意識調査を実施したところ、税の延長について9割を超える賛同を得た。

今後は、新たな森づくりプランの策定にあたり、既存施策の継続・充実を図ることや新たな課題への対応について検討していく。

(11) 障害者相談センター（仮称）の設置の検討

身体障害者更生相談所（富山市下飯野）と知的障害者相談センター（富山市蜷川）を統合し、新たに「障害者相談センター（仮称）」を旧高志リハビリテーション病院（富山市下飯野）に設置する方向で検討する。（平成29年4月予定）

この場合において、リハビリテーション病院・こども支援センターの旧高志リハビリテーション病院に設置している高次脳機能障害支援センターと発達障害者相談支援センターと併せ、多様な障害の相談機能の集約を図る。今後、県民への周知啓発などの準備を進める。

(12) 国民健康保険の制度の見直し準備

平成30年度から県が市町村とともに国民健康保険の運営を行う制度の見直しが実施されることから、納付金・保険料（税）の算定ルールや、国保運営方針について、市町村の意見を聞きながら、準備を進める。

Ⅶ 職員の能力・資質向上と意識改革

1 基本的な考え方

質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、目標による管理を取り入れた仕事の進め方を定着させるとともに、能力・業績に基づいた公正な処遇を実現することにより、職員の能力開発意欲を高め、業務遂行意欲を醸成する。

また、近年の職員の採用実績は着実に女性の割合が高まっているが、出産・育児等に一般的には女性に負担がかかっている現状なども踏まえて、性別にかかわらず職員の能力を十分に引き出し活用するため、就業環境の整備、求められる資質の養成、男性の育児参画や業務分担などの意識改革を進めるとともに、多様化する県民ニーズに適切に対応し、行政サービスの質を高めていくためにも、目標を定めて女性職員の管理職登用を積極的に推進する。

さらに、地方分権や地域間競争の進展、県民ニーズの高度化、多様化など、県を取り巻く状況の急速な変化に迅速かつ的確に対応するため、分権時代に対応できる、改革マインドに富んだ、地域力創造、地域経営の手法を身につけた人材を計画的、継続的に育成する。

2 平成28年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 業績評価制度の実施と評価結果に基づく処遇への適切な反映
- 2 若手職員等の能力開発や職務意欲の涵養のための環境づくり
- 3 女性職員活躍のための就業環境整備、能力開発、意識改革や女性職員登用の促進
〔管理職への登用目標：平成35年4月までの10年間で15%以上
(平成25年4月：7.1%<全国10位>、平成27年4月：9.8%<全国5位>)〕
- 4 ライフスタイルに応じた柔軟な働き方を支援
- 5 国、民間企業等への職員派遣
- 6 職務経験者（U・I・Jターン）採用試験の実施
- 7 職員の自主的・自発的な事務事業の効率化の推進と意識改革

(1) 業績評価制度の実施

一定期間における職務の目標達成度や個人の貢献度等を基本とした「業績評価制度」（平成18年10月導入）については、平成22年1月から評価結果による査定昇給を実施しているところであり、引き続き、組織目標によるマネジメントを取り入れた効率的・効果的な仕事の進め方を定着させるとともに、評価結果を職員の処遇に適切に反映させることにより、職員の能力向上や意欲の醸成を図る。

(2) 若手職員等の能力発揮、職務意欲の涵養のための環境づくり

「元気とやまの創造」を積極的に推進していくためにも、若手職員等が能力を発揮でき、意欲を持って職務に従事できるような環境づくりを進めるため、平成28年度においては、次のような事業等を実施する。

① 現場体験を通じた県民奉仕の精神や県民目線に立った県民ニーズを取り込む姿勢の育成

新任職員が富山型デイサービス・老人ホーム、障害者施設など福祉施設等において介護などの体験や利用者・施設職員との交流を数多く行うことにより、県民奉仕の精神の涵養に努める。

また、採用3年目の職員や若手職員がとくに県政と関わりの深い分野において、県内企業・団体の活動を実地で体験することにより、県民目線に立ち、県民ニーズを踏まえた行政のあり方を学ぶ。

- 福祉施設での体験研修
 - ・対象 新任職員
 - ・内容 富山型デイサービスや老人ホームなどにおける介護体験、障害者福祉施設での現場体験
- 企業・団体での現場体験研修
 - <短期>
 - ・対象 採用3年目の職員
 - ・期間 1日
 - <長期>
 - ・対象 若手職員（希望者）
 - ・期間 3日～5日間程度

② 民間の改革マインドによるチャレンジ精神と新たな視点・発想の醸成

行政を進めていく上で、一層の効率化が求められていることから、あらゆる階層の職員が県内企業の経営者や民間企業で豊富な経験を積んだ方からチャレンジ精神やビジョン、マネジメント手法などを学び、民間における発想や視点の違いなどを行政に取り入れる。

また、若手職員が、県内企業の若手社員との意見交換等を通して、困難な課題と向き合い克服していく姿勢や、民間企業のコスト意識、スピード感、常に現状を改善する仕事の進め方などを身につけ、幅広い視野を獲得する。

- 経営者等に学ぶ講話
 - ・対象 新任、採用3年目、34・40・46歳の職員、新任係長、新任所属長代理、新任所属長
 - ・内容 民間企業の経営者等から経営戦略、仕事を進めるためのスキル、苦労話等に関する講話
- (新) 県・民間企業若手職員共同研修
 - ・対象 20代～30代前半の職員
 - ・内容 若手職員と同世代の県内企業の社員による、地域課題の探求、解決をテーマとした意見交換

③ 年齢に応じたキャリア形成を支援し、勤労意欲を高めるとともに、次代の県政を担う若手・中堅職員の育成を推進

若手職員の県職員としての自覚を高めることをはじめ、自らのキャリアプランを考える研修を年齢に応じて段階的に実施し、勤労意欲を高めるとともに、個々の持つ能力や特性を十分に引き出し、伸ばすことで、効率的で質の高い行政を推進する。

- (拡) 若手職員初心に帰る研修
 - ・対象 採用5年目の職員
 - ・内容 先輩職員の体験談を聞いて県職員としての使命感を新たにするとともに、グループ討議等を通じて公務員としての資質向上を図る。
- (新) 上司・部下合同研修
 - ・対象 係長クラスとその上司
 - ・内容 上司と部下が共同で課題に取り組むことを通して、職場における合意形成や問題解決の能力向上を図る。
- キャリアデザイン研修
 - ・対象 係長登用前の概ね35歳～40代の中堅職員
 - ・内容 自分のキャリアを振り返り、仕事に対する価値観や自己の能力・特性を再認識するとともに、自分の特徴を生かしたキャリアビジョンを描き、それを実現するためのプランを考える。

(3) 女性職員の登用促進と子育てしやすい職場環境づくり

県民の多様なニーズを踏まえ、質の高い総合的な行政を展開するには、女性の力をこれまで以上に活用していくことが重要であることから、女性職員の登用をさらに促進するため、平成26年2月に、管理職（知事部局における課長級以上の役職者）への登用について、平成35年4月までの10年間で15%以上（平成25年4月：7.1%、全国10位、平成27年4月：9.8%、全国5位）とする目標を設定したところであり、その実現に着実に取り組んでいく。

また、本県においては、知事が「イクボスのすすめと宣言」を行ったところであり、宣言の趣旨も踏まえ、女性職員個々が持つ能力や特性を十分に引き出し発揮できるよう、女性職員のニーズを踏まえたスキルアップや意識啓発のための研修を充実するほか、女性職員の育成を図るための各種の取組みとともに、男性職員の育児参画の促進、育児休業中の職員が円滑に職場へ復帰できる環境づくりなど、仕事と子育ての両立に配慮した環境整備を進める。

- (拡) 女性職員キャリアサポート研修
 - ・対象 係長や課長補佐等の女性職員
 - ・内容 管理職への登用前に、管理職としての心構えやリーダーとなるためのスキルを学ぶ。（先輩職員等の実体験を聞く講話や座談会を新たに実施）
- ナレッジ研修
 - ・対象 受講は男性職員でも可とするが、希望者多数の場合は女性職員優先
 - ・内容 女性職員のニーズを踏まえ、実務的な知識（予算要求、報道対応、議会対応、政策法務、パソコン等）を学ぶ研修を実施する。（年3～4回程度）
- ライフプラン研修
 - ・対象 採用3年目の職員
 - ・内容 近年の晩婚化等を踏まえ、より若い世代から自分のライフプランへの意識を醸成する。

- 仕事・子育て両立支援研修
 - ・対象 育児休業復帰前後の職員
 - ・内容 育児経験者から仕事と子育ての両立のアドバイス、先輩との座談会など
- 男性職員の育児参画促進の取組み
 - ・各種研修での子育て支援に係る制度の周知
(新任所属長代理、新任係長、34歳の職員、採用3年目、新任職員など)
 - ・男性職員の育児参加休暇の拡充(平成28年1月～)
 - ・「応援!子育てパパ運動」の充実
 - ・育児休業等取得モデルケースの提示 など

(4) ライフスタイルに応じた柔軟な働き方を支援

近年の人口減少・少子高齢化社会の進展においては、職員の仕事と育児や介護等との両立(ワーク・ライフ・バランス)を支援することで就業機会の拡大やキャリア継続を支援し、公務能率の向上を図ることが必要であることから、職員のライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方を推進する。

また、職員が心身ともに健康で、意欲を持って働き続けることができるよう、職員のメンタルヘルス対策を充実する。

- 在宅型テレワークの試行
 - ・対象 育児や介護を行う職員など
 - ・内容 ICTを活用した場所にとらわれない柔軟な働き方により、育児や介護を行う職員のキャリア継続を支援するため、自宅での業務遂行を可能とするテレワークを引き続き試行実施
 - ・実施頻度 週4日以内とし、週1日以上は通常の勤務場所で勤務
- 育児又は介護のための早出遅出勤務制度(時差出勤)
 - ・内容 育児又は介護を行う職員の仕事と生活の両立を支援し、公務能率の向上を図るため、1日の勤務時間を変えることなく、勤務時間の割り振りができる制度を導入し、職員個々の事情に応じた柔軟な働き方を支援
 - ・勤務時間のパターン 7時30分～16時15分、9時30分～18時15分など
- (拡)働きやすい職場環境づくり促進研修
 - ・対象 部下を持つ職員
 - ・内容 ワーク・ライフ・バランス等の理解を深めるとともに、職員の能力や意欲を最大限に引き出すリーダーシップを習得し、職場での実践につなげる。
- 夏の朝型勤務
 - ・平成27年度の試行結果を踏まえ、行政サービスの低下を招かないよう配慮しつつ、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向け、効果的な仕組みについて検討する。
- (新)ストレスチェック事業の実施
 - ・内容 職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場環境の改善につなげる。
- (拡)メンタルヘルス研修
 - ・対象 新任係長
 - ・内容 レジリエンス(逆境を乗り越える折れない心)を養う研修を行う。

(5) 職員の情報処理能力向上による業務改善

職員一人ひとりの情報処理能力を高め、県庁全体における業務の効率化を図るため、業務に即した具体的な事例をもとに、表計算・プレゼンテーションソフトを活用した説得力のある資料の作成方法の習得など実践的なIT研修を引き続き実施する。

(6) 国、民間企業、自治大等への職員派遣

県では厳しい定員管理への社会的要請を踏まえ、定員管理計画に基づき職員数の削減に努めていることから、国の機関、海外等への職員派遣についても、県の重要政策の推進の観点、全国的な政策課題との連携・対応の必要性等を十分考慮して行う。

また、民間企業や自治大等への派遣研修についても、民間の知恵・ノウハウを学ぶことにより、職員の意識改革と行政の効率的な執行、実務能力の向上などが期待できることや、分権時代に対応できる、改革マインドに富んだ、地域力創造、地域経営の手法を身につけた人材の育成に資することから、引き続き実施する。

① 中央省庁等

本県の行政需要を見極めながら、総務省、内閣官房、経済産業省などの中央省庁等へ12人の派遣を行う。

② 海外の機関

経済交流や観光振興の促進を図るため、中国、韓国、シンガポールの海外関係機関に計6人の派遣を行う。

③ 他県との人事交流・被災地復興支援

平成21年4月から岐阜県との職員交流を観光部門で実施しているところであり、引き続き富山・岐阜両県で連携した観光振興施策を展開する。

また、東日本大震災に係る復旧・復興対策支援として、岩手県、福島県及び宮城県へ事務職員、技術職員合わせて計12人の派遣を継続する。

④ 民間企業等

民間企業における観光素材の発掘・商品化・PR等を業務とする民間企業への派遣を継続する。また、首都圏におけるマーケティングや販路拡大方策のため、新たな首都圏情報発信拠点に4人の派遣を行う。

⑤ 自治大等

下記の課程及びコースへの研修派遣を実施する。

- ・ 特別研修（前期：幹部要員研修、後期：自治大等における企画・運営等の実務研修、1年間、1人）
- ・ 税務専門課程（①約3箇月間、1人 ②約2箇月間、1人 計2人）
- ・ 政策専門課程（約3週間、2～3人）
- ・ 第1部・第2部特別課程（約3週間、1人）

(7) 職務経験者（U・I・Jターン）採用試験の実施

北陸新幹線の開業により、首都圏など県外在住者に、富山に住んで働いたり、結婚や子育てするなど様々なU・I・Jターンのニーズが高まると考えられることから、平成27年度から新たに「職務経験者（U・I・Jターン）採用試験」を実施した。

平成28年度においても、職員の年齢構成等に配慮しつつ、こうした採用枠を設けることにより、U・I・Jターンのニーズに応え、県外の民間企業等で培った経験を公務に活かすことのできる人材の確保に努める。

(8) 職員の意識改革

社会経済情勢の変化や県民ニーズの多様化に対応し、事業を効率的に実施して、最大の効果をあげるためには、職員一人ひとりがコスト意識を持つとともに、縦割り意識を排除した部局横断的な視点を持つ必要がある。

平成28年度においては、これまで以上に自主的・自発的に事務の効率化と職場の活性化に取り組めるよう、職員提案制度の活性化などに積極的に取り組む。

① 職員提案制度の活性化

平成9年度に開始した職員提案制度については、部局毎にテーマを設定して実施する「各部局単位の職員提案」や担当者レベルで幅広く業務の進め方を見直す「事務事業の自己診断」を実施するなど改善を図りながら継続してきた。平成27年度からは実際に提案が実現されたかを翌年度に確認するフォローアップに取り組んでいる。平成28年度においては、引き続き現行制度の運用の改善を図るほか、幅広い視点からの実施効果の高い優れた提案を喚起し、事務の効率化と職員の資質向上へ繋げる。

【各部局単位の職員提案の実施結果】（H28. 1. 31 現在）

提案件数	平成27年度	95件（全部局の計）	（平成26年度実績 99件）
（内訳）	・事務能率の向上	52件	
	・経費の節減	9件	
	・執務環境の向上	30件	
	・部内研修の充実	1件	
	・その他	3件	

② 部局横断的な視点による業務の推進

全庁的な課題への対応や類似業務の実施にあたっては、総合的な視点で迅速に取り組むことができる部局横断的なワーキンググループの設置は有効であることから、引き続き、このワーキンググループ方式を活用し、各部局の知見・ノウハウを活かしながら、効率的かつ効果的な事業の実施を図る。

VIII 県民参画と地方分権改革の推進

1 基本的な考え方

平成24年4月に策定した「新・元気とやま創造計画」を指針として総合的・計画的な行政運営を進めるとともに、各種計画の策定や県政全般について、様々な機会、方法により県民の意見を聴き、県政に反映させる。

また、県内市町村や全国知事会をはじめとする地方六団体等と連携しながら、真の地方分権改革の実現のための取組みを進める。

2 平成28年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 「新・元気とやま創造計画」を指針とする総合的、計画的な行政運営の推進
- 2 知事のタウンミーティング、懇話会などを継続
- 3 地方分権を確立するための地方税財政制度の実現に向けた取組み
- 4 とやま未来創生への取組み
- 5 富山県経済・文化長期ビジョンの策定

(1) 「新・元気とやま創造計画」を指針とする総合的、計画的な行政運営の推進

県政運営の新たな中長期ビジョンである「新・元気とやま創造計画」を指針として、毎年度の予算に基づき施策や事業を県民の視点に立って着実に実施する。

また、「新・元気とやま創造計画」の60の政策目標を基準とする政策評価を毎年度行い、評価結果を翌年度予算にフィードバックするPDCAサイクルにより、計画的かつ戦略的な行政運営を推進する。なお、政策評価表については、各項目の関連が明確になるよう、平成27年度実施分より様式を見直した。

(2) 県民参画の継続

- ① 県民の意見を反映し、オープンでわかりやすい県政を進めるために、知事が県民の方々と直接対話する「タウンミーティング」などを引き続き実施する。

※27年度実績 (H28.1.31 現在)

・タウンミーティング	2回開催	310人の県民が参加
・教育・子育てミーティング等	3回開催	580人の県民が参加
・中小企業との対話	1回開催	92人の経営者等が参加
・若手経営者とのとやまの産業の発展を考える会	1回開催	20人の経営者等が参加
合 計	7回開催	1,002人が参加

※知事就任以来

・タウンミーティング	42回開催	8,128人の県民が参加
・ふれあい対話	26回開催	868人の県民が参加
・少子化・子育てミーティング等	27回開催	4,594人の県民が参加
・中小企業との対話	34回開催	2,821人の経営者等が参加
・若手経営者とのとやまの産業の発展を考える会	11回開催	353人の経営者等が参加
合 計	140回開催	16,764人が参加

② 「元気とやま目安箱」に電子メール、郵便、ファックス等によっていただいた意見に回答するとともに、その概要をホームページで公表する。

※27年度実績 受付件数 750件 (H28.1.31現在) 【知事就任以来12,026件】

③ 県政の重点施策や県民の関心が高い課題について、各地域で職員による「出前県庁しごと談義」を開催する。(27年度：159テーマ)

※27年度実績 94箇所で開催 延べ4,215人の県民が参加 (H28.1.31現在)

④ 富山県民意見募集手続実施要綱(パブリックコメント)により、条例の制定・改廃、各種計画の策定などの際に、県民から意見を募集し、県政に反映する。

※27年度実績

・「富山県人口ビジョン」及び「とやまの未来創生戦略(仮称)」の素案に対する意見募集について

・「富山県教育大綱(仮称)(案)」に対する意見募集について

・公園施設等における小型無人機の規制に関するガイドライン(素案)に対する意見募集について

など9件を実施 (H27.12.31現在)

(3) 地方分権改革の推進

地方分権改革については、一定の進展が見られるところであるが、今後とも、地方の意見を十分に踏まえ、地方の自立と地域間格差の是正のバランスのとれた、真に国民の幸せにつながる地方分権が推進されるよう、県内市町村、全国知事会をはじめとする地方六団体等と連携しながら、具体的な政策提案やその実現に向けた働きかけを行う。

① 地方の自主性、主体性を高める、地方税財政制度の確立

地方分権改革のためには、地方団体がその役割・責任に応じた税財源を確保し、自主性、主体性を高める地方税財政制度を確立することが必要である。

ア 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

平成28年度の税制改正において、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き消費税率10%段階における地方税源の偏在是正措置として、法人住民税法人税割の一部の交付税原資化を進めるとともに、地方法人特別税・譲与税を平成29年4月に廃止する一方で、それに代わる偏在是正措置として、法人住民税法人税割の一部交付税原資化をさらに進めるとされたことは、地方法人課税のあり方を見直すことによって地方税源の偏在是正方策を講ずるべきとの本県をはじめ全国知事会の提言の方向性に沿ったものである。

今後とも、地方分権を支える基盤は地方税であるとの観点から、地方税の充実や税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築が図られるよう、全国知事会等と連携しながら取り組んでいく。

なお、この偏在是正措置により生じる財源(東京都など不交付団体の減収分)は、地方の自主的・主体的な施策等に活用すべきであり、必要な歳出を地方財政計画に確実に計上し、実効性のある偏在是正措置となるよう、全国知事会等と連携して、国に対して働きかけを行う。

イ 地方創生や人口減少対策に資する税制

東京圏から地方へ本社機能の移転等を行う企業に対して税制上の優遇措置を講ずる「地方拠点強化税制」について、雇用促進税制と所得拡大促進税制の併用を可能とする見直しを行うとされたことは、本県をはじめ全国知事会の提言を踏まえたものである。

今回拡充された税制の優遇措置の周知に努め、本県独自の助成制度も十分に活用しながら、本県における本社機能の移転や研究開発拠点の強化に積極的に取り組んでいく。

ウ 地方交付税及び地方一般財源の確保

国の平成28年度予算案の編成過程では、国の「経済・財政再生計画」に基づき、国・地方を通じた基礎的財政収支の平成30年度までの黒字化に向けて、地方の歳出改革・効率化が求められる厳しい状況の中、①従来の歳出特別枠の実質的な堅持も含めた地方一般財源総額の確保、②地方創生・人口減少対策に向けた「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充や地方創生を深化させるための新型交付金の創設などが焦点となった。

平成28年度の地方財政対策においては、地方税が増収となる中で、地方交付税の減少を最小限にとどめ、臨時財政対策債の発行を抑制（前年度比0.7兆円減）したうえで、地方の一般財源総額は前年度を上回る61.7兆円（前年度比0.1兆円増）が確保された。さらに、本県をはじめ地方が強く求めてきた地方創生のための歳出については、「まち・ひと・しごと創生事業費」1.0兆円に加え、28年度当初予算で新型交付金1,000億円を、27年度補正予算で地方創生加速化交付金を1,000億円計上したほか、歳出特別枠については縮小となるものの、高齢者支援や自治体情報システム改革等に取り組むための重点課題対応分（仮称）等を含めると実質的に前年度と同水準が確保されるなど、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保と、地方が積極的に地方創生を推進するための必要な財源の確保に配慮がなされたことは評価できる。

今後も、地方創生・人口減少対策をはじめ、福祉・医療、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、国土強靱化対策などの地方の増大する役割に対応し、地方分権改革を実現していくためには、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するとともに、地方交付税の機能を充実・強化し、地方一般財源の総額を確保していくことが必要であり、地方六団体等が引き続き連携・協力して、国に対して強く働きかけ、真の地方分権の確立に向けた地方税財政制度の実現に取り組んでいく。

② 地方分権一括法、「提案募集方式」への対応等

国から地方公共団体への義務付け・枠付けの見直しについては、平成27年度には第5次一括法が制定され、地方分権改革について一定の成果を上げた。

また、地方の発意に根差した新たな取組みとして、平成26年度から地方分権改革に関する「提案募集方式」が導入されているが、この提案募集による各種の見直しなど第6次一括法に向けた見直しが進められており、本県としても、引き続き適切に対応していく。

なお、提案募集に関して、平成27年度に本県が提案した9提案については、7提案について概ね改善が図られる見通しとなったところである。

今後も、地方創生への取組みも踏まえて、本県の実情に応じた義務付け・枠付けの見直しや県独自基準の設定に適宜適切に対応していくほか、必要なことは国に訴え、変えていくという気概を職員一人ひとりが持って積極的に提案に取り組んでいく。

<本県提案による改善>

- ・医薬品製造販売の地方承認権限の拡大
- ・連携中枢都市の要件の緩和
- ・持続性の高い農業生産方式に係る技術の認定要件の見直し
- ・高圧ガス保安法等における申請時の重複書類の省略（新型バルクローリの許可）
- ・（コールドエバポレータの届出）
- ・土地改良事業関係補助金の変更協議の簡素化の検討
- ・国有港湾施設の目的外使用の際の国承認の弾力化

③ 市町村への支援及び権限移譲

地方分権の進展により、基礎自治体である市町村は自己責任、自己決定のもと、住民に身近な行政を自主的に処理することとなる。

市町村を包含する広域自治体としての県においては、平成27年10月からスタートした社会保障・税番号制度の適切な運用や情報セキュリティ対策、市町村が共同で推進する共同利用型自治体クラウドの導入、個人住民税に係る特別徴収の推進をはじめとして市町村が連携・協力して推進する税収確保対策、その他市町村の行財政運営についての支援や助言を積極的に実施している。

また、県西部6市において進めている連携中枢都市圏の形成をはじめ、市町村間の広域連携等についても支援を行っている。

今後も、地域における行政事務を住民に最も身近な基礎自治体が広く担うという考え方を基本として、市町村への支援を行うとともに、住民の利便性の向上等に資する事務について権限移譲を進めていく。

※ 新たな事務権限の移譲

- ・ニホンジカの管理目的で行う捕獲等の許可事務（H27年6月施行）（移譲先：全市町村）
（H28年1月1日現在、特例条例により74項目957の事務を移譲）

(4) とやま未来創生への取組み

① 「富山県人口ビジョン」及び「とやま未来創生戦略」の策定

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方創生を推進するため、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月施行）に基づき、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、諸施策を総合的かつ計画的に実施することとした。平成27年12月には、地方創生が平成28年度以降、戦略策定の段階から事業推進の段階に入るため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、政策メニューの拡充等により地方創生の深化に取り組むこととした。

県では、国の地方創生の動きに先駆けて、平成26年10月に設置した「まちの未来創造会議」で取りまとめた政策の基本方向を踏まえ、平成27年5月に市町村や経済界、県民など各分野の代表や有識者からなる「とやま未来創造県民会議」及び「新川」、「富山」、「県西部」の3つの地域部会を設置し、具体的な施策等について議論いただいた。これらの議論を踏まえ、平成27年10月には、2060年に県の総人口80万6千人を目指すとした「富山県人口ビジョン」及び本県の自然、文化、産業など、各地域の特色・強みを活かした持続可能で活力ある未来を創造するための「とやま未来創生戦略」を策定した。戦略では、①結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備、②産業の振興、雇用の創出、県外からの移住促進、③女性、高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上、④地域の基盤強化・魅力向上の4つの基本目標のもと、10の基本方向と130の具体的施策を示し、施策ごとにきめ細かい重要業績評価指標（KPI）を設定した。

その後も、計3回のタウンミーティングやとやま未来創造県民会議等を開催し、幅広いご意見をお聴きしてきたところであり、これらの意見や国の動きなどを踏まえ、平成27年度中に戦略を改訂することとしている。今後、市町村との連携や多様な主体との協働を推進し、戦略を着実かつ効果的に実施していく。

② とやま未来創生に向けた具体的な取組み ー県立大学の大幅拡充ー

県立大学では、平成27年4月の法人化を契機として、県内企業への人材供給、若者の定着に貢献し、地方創生の一翼を担う魅力ある大学となるよう、工学部の5学科全ての入学定員の増員と教育研究内容の拡充を行うこととしている。

具体的には、入学定員について、平成28年4月に、機械システム工学科と智能デザイン工学科で各々10名増員し、平成29年4月には、情報システム工学科で30名、環境工学科で15名増員する方向で検討・準備を進めている。

また、平成29年4月には、全国にも例のない医薬品工学科を新たに設置し、工学の観点から、医薬品及び製剤技術の開発、バイオ医薬品の生産などの専門知識を有する技術者・研究者を育成し、本県の主要産業である医薬品産業を支える人材を育成することとしている。

さらに、質の高い看護人材の育成・確保のため、現在の県立総合衛生学院（3年制、入学定員100名）を改組する形で、早ければ平成31年4月にも県立大学に入学定員120名の看護学部を新設することとしている。

こうした拡充の結果、工学部と看護学部を合わせた学生数は、現在の1,220名から1,800名と大幅な増員（580名増）となり、このことが、若者の県内への呼び込みや県内定着につながるるとともに、工学部と看護学部の学生の交流による大学の活性化等の効果が期待される。

一方、2学部7学科、入学定員450名という新たな体制に対応するために、校舎の増築や教員の確保などの準備を急ぐ必要があり、今後、工学部と看護学部の新校舎の設計に着手するなど、必要な施設整備を進めていくこととしている。

(5) 富山県経済・文化長期ビジョンの策定

半世紀近い悲願であった北陸新幹線の開業に伴い、これを新たなスタートとして経済・産業活性化、研究開発の革新、観光振興、新たな企業誘致、定住・半定住などにより富山の新たな未来を切り開いていかなければならない。

このため、先に策定した「とやま未来創生戦略」（計画期間：H27～H31）と並行して、本県の経済、文化やこれらを担う人づくりなどを中心として、10年先、20年先、あるいは30年先の将来を見据えた長期ビジョンを策定することとし、平成27年10月より県内外の有識者等による「経済・文化長期ビジョン懇話会」及び県内の各界の若者による「青年部会」において議論を行っている。これまでに、懇話会、青年部会をそれぞれ2回開催したところであるが、委員からは、経済については「IoT、ビッグデータ、人工知能等による変革に的確に対応する必要がある」、文化については「地域資源や伝統文化、伝統産業を磨き上げ、承継していくことが大切」などの意見があった。今後、懇話会等において更に議論を進め、平成28年度上期を目途に「富山県経済・文化長期ビジョン」を策定することとしている。